

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年7月3日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 牛田 一雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600 (代表)

【事務連絡者氏名】 人事・総務本部総務部長 羽鳥 正之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600 (代表)

【事務連絡者氏名】 人事・総務本部総務部長 羽鳥 正之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2018年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円

総額 8,729,607,590円

ロ 効力発生日

2018年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

執行役員の位置付けを明確化するための規定及び執行役員の中から社長を選定する旨の規定を新設するとともに、株主総会の議長及び役付取締役に関する規定を一部変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）6名選任の件

牛田一雄、岡昌志、岡本恭幸、小田島匠、萩原哲及び根岸秋男の各氏を監査等委員以外の取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

鶴見淳、上原治也、畑口紘及び石原邦夫の各氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 剰余金処分の件	3,324,558	4,808	87	(注)2	可決	98.06
第2号議案 定款一部変更の件	3,321,208	8,148	87	(注)2	可決	97.96
第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)6名選任の件						
牛田 一雄	3,030,513	271,584	27,332	(注)2	可決	89.39
岡 昌志	3,163,513	165,830	87	(注)2	可決	93.31
岡本 恭幸	3,216,412	112,939	87	(注)2	可決	94.87
小田島 匠	3,243,773	85,578	87	(注)2	可決	95.68
萩原 哲	3,244,047	85,304	87	(注)2	可決	95.69
根岸 秋男	2,883,769	445,579	87	(注)2	可決	85.06
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件						
鶴見 淳	3,179,202	150,140	87	(注)2	可決	93.77
上原 治也	2,432,181	897,166	87	(注)2	可決	71.74
畑口 紘	3,297,508	31,843	87	(注)2	可決	97.26
石原 邦夫	2,504,728	824,618	87	(注)2	可決	73.88

(注) 1. 議決権の状況は以下のとおりであります。

議決権を有する株主数 24,117人

総議決権個数 3,965,543個

2. 決議事項が可決されるための要件は以下のとおりであります。

第1号議案 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案 議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第3号議案 議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

第4号議案 第3号議案に同じ。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。